

要望事項 (優先順位 2)

防災対策としての警報施設の増設について

要 旨

警報サイレンが聞こえにくいので増設をという案件で、過去から幾度となく要望を提出していますが、市におけるサイレンの見解と地元が求める見解に相違があると思われる。他地域では、警報サイレンの浸透がなく、伝達の情報量も極めて少ないとの見解(回答)を得ていますが、鞍馬区では、狭い地域性において、警報サイレンが作動するやいなや、住民は戸外に出て、一斉に警報の情報を互いに求め合い、次の行動に移るのが従来の動きです。高齢化が進む当集落においては、いちばん適した伝達手段と考えています。この聞こえにくい欠点を改善し、市からのエリアメール等の情報と合わせれば、十分効果を発揮できるものと考えます。

現在は、自治会館屋上に設置されていますが、条件によっては、全域には、大変聞こえにくい状況です。

そこで具体的要望として、警報サイレンの増設または効果の大きい装置の設置を要望します。

回 答**(行財政局)**

鞍馬学区に設置されております警報サイレンにつきましては、京都市が設置した警報サイレンではなく、管理・運営についても京都市では実施しておりません。

本市では、災害発生時、市民の皆様に対して、緊急速報メール、防災・防犯メール、インターネットを活用した防災ポータルサイト、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルメディア、地上波デジタルテレビ放送によるデータ放送、広報車による巡回広報等様々な媒体を活用して情報を伝達しております。

御要望の屋外放送設備については、大雨等の災害時には拡声器の音声が聞き取れないなどの不具合や、地震発生時には、災害発生が既に周知された状態での広報となるなど、有効に活用できないこととなります。

こうしたことから、緊急情報の伝達には、速報性や普及度の観点から、緊急速報メールやデータ放送が効果の高いものと認識しております。

また、平成27年度からは浸水想定区域・土砂災害警戒区域等にお住まいの、携帯電話をお持ちでない避難行動要支援者を対象に、電話(音声)又はFAXによる避難情報等の発信を開始しており、鞍馬学区にお住まいの対象となる方に対しても、平成28年度に登録勧奨を実施しております。